

# ていり 市議会だより

■発行：天理市議会  
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## NO. 74

2015年 12月1日



議会基本条例に基づき、11月に、市民と議員が自由に情報及び意見を交換する場として、議員全員の参画により、4中学校区単位で7回目となる議会報告会を開催しました。

市民の皆さまからいただきましたご意見・ご要望はしっかりと精査し、今後の議会活動に活かしていきたいと考えております。

多数のご来場、誠にありがとうございました。

### CONTENTS

9月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2～3
決算特別委員会の概要	4～5
一般質問	6～9
議案の議決結果	10
意見書等	11
とびくす	12

# 9月定例会

## 平成27年度一般会計補正予算など可決！ 平成26年度決算を認定！

第3回定例会は、9月8日に開会し、平成27年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定及び平成26年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決・認定し、29日に閉会しました。

8日の本会議では、会期を30日までの23日間と決めた後、奈良県市議会議長会において、議会正副議長として2年以上の職にあつた者として、大橋基之議長が表彰され、表彰状の伝達が行われ、その後、監査委員より3件の監査報告がありました。



また、承認案1件が上程され、原案どおり承認しました。

その後、平成27年度一般会計補正予算ほか11議案及び平成26年度一般会計決算認定案ほか7認定案について、市長ほか、会計管理者、上下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された10日の本会議では、上程された議案のうち1議案について質疑があり、12議案を各常任委員会に付託して審査するとともに、8認定案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

11日から16日の間、各常任委員会及び決算特別委員

会が開催され、それぞれ付託議案・認定案を審査し、いずれも原案どおり可決・認定しました。

再開された24日の本会議では、4議員（仲西議員、荻原議員、鳥山議員、寺井議員）から一般質問（6・9P要旨掲載）がありました。

最終日となった29日の本会議では、報告1件が上程され、原案どおり了承した後、教育委員会の委員の任命の同意案1件が上程され、原案どおり同意しました。その後、各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案・認定案について各委員長より報告があり、1議案について1議員の反対討論（10P要旨掲載）のあ

と、採決の結果、賛成多数により、すべて原案どおり可決し、認定案もすべて認定しました。

続いて、意見書2件（11P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、それぞれ原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

### 常任委員会 審査の概要

#### 文教厚生委員会

##### 可決された議案

●平成27年度国民健康保険特別会計補正予算  
「内容」歳入歳出それぞれ1億445万4000円を増額。歳出は、平成26年度退職者医療療養給付費交付金及び療養給付費等負担金の確定による精算返納金、職員の人事異動に伴う人件費の調整等であり、歳入は、療養給付費交付金、前期高齢者交付金の確定及び一般会計からの繰入金等。

●平成27年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ1億3101万2千円を増額。歳出は、平成26年度決算額の確定による剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てるとともに、介護給付費及び地域支援事業の精算確定による精算返納金並びに一般会計への繰入金等であり、歳入は、平成26年度歳入歳出差引残額の確定に伴う繰越金等。

●手数料条例の一部改正  
「内容」マイナンバー制度の開始に伴い、本年10月から郵送の「通知カード」の再交付手数料を1件500円に、平成28年1月から交付予定の「個人番号カード」の再交付手数料を1件800円に、それぞれ条例に定めるとともに、従来の住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料を条例から削除するため、本条例を改正しようとするもの。

●福祉センター条例の廃止  
「内容」福祉センターの業務を廃止し、本年9月をもって同センターを閉館する

もの。なお、今後の当該施設の利活用については、別館の1階以外を埋蔵文化財の保存倉庫として活用し、別館1階は、引き続き地元住民の方々に集会などでご利用いただくとともに、一部施設の管理についても、ご協力を依頼する予定。

### 経済産業委員会

#### 可決された議案

●都市公園条例の一部改正  
〔内容〕都市公園内でのバーベキュー等火気の使用について、許可する上での根拠を設ける必要があるため、所要の改正をしようとするもの。

●平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

〔内容〕当年度未処分利益剰余金40億8260万1330円の処分について、減債積立金に2億8892万9251円を積み立て、資本金へ37億9367万2079円を組入れするに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、

議会の議決を求めようとするもの。

●平成26年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

〔内容〕本案は当年度未処分利益剰余金35億2498万4565円の処分について、その全額を資本金へ組入れするに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの。

●奈良簡易裁判所への調停申立て等について

〔内容〕大和都市計画道路事業勾田樺本線道路予定地の占拠者に対し、物件の収去及び土地の明渡しを求める民事調停の申立て等を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めようとするもの。

### 総務財政委員会

#### 可決された議案

●平成27年度天理市一般会計補正予算

〔内容〕歳入歳出それぞれ3億5288万5000円

を増額。歳出は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金、いわゆる地方創生先行型の上乗せ交付分の事業としての(仮称)まち・ひと・しごとセンター改修事業費及び運営事業費等であり、これは、働き方改革による雇用の創出、人材誘致等を目的にテレワーク拠点の整備として施設の借上料、改修工事費、備品購入費のほか、テレワーク導入

#### 意見・要望

○ボランティアポイント制度について、高齢者の生きがい作りと健康増進を図られるよう要望。

○天理駅前広場の整備について、市民へより一層周知するよう要望。

○マイナンバー制度の開始に伴う補正について、本制度に関する市民の理解不足及び安全管理措置の体制未整備により、本案には反対であるとの意見。

●職員の再任用に関する条例及び一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正

〔内容〕「被用者年金制度の一元化等を図るための厚

生年金保険法等の一部を改正する法律」の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、所要の改正をしようとするもの。

●特別職に属する臨時の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

〔内容〕災害等の緊急時に特別な勤務をした一般職に属する管理職員に支給する管理職員特別勤務手当を公民館長、その他、管理職員としての身分を有する特別職に属する臨時職員に対しても、同様の勤務があった場合に支給する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。

#### 債権管理条例の制定

〔内容〕市税を除く、市の債権について、債権回収の効率化と管理の適正化を図り、もって公平な市民負担の確保及び公正な行財政運営に資するため、本条例を制定しようとするもの。

#### 意見・要望

○債権管理の統一化と一層の適正化を図られるよう要望。

# 平成26年度 決算を認定

## 決算特別委員会委員

◎印 委員長		○印 副委員長	
◎堀田	佳照	○大橋	基之
○市本	貴志	○荻原	文明
廣井	洋司	仲西	敏
岡部	哲雄	鳥山	淳一
内田	智之		

### 決算特別委員会を設置

再開日の9月10日に、平成26年度一般会計決算認定案、ほか7認定案を審査するため、9名の委員からなる決算特別委員会を設置し、委員長に堀田佳照議員、副委員長に市本貴志議員が互選されました。

付託された8認定案については、9月16日に決算特別委員会を開催し審査しました。

### 主な会計の決算概要

#### ●一般会計決算認定

最終予算現額は、249億8783万4000円で、歳入決算額は、予算現額と

比較して99.3%に当たる248億435万310円。歳入決算額は、予算現額と比較して94%に当たる235億8874万1460円となり、歳入歳出差引残額は、12億1560万8850円で、うち5億6000万円を財政調整基金へ繰り入れし、6億5560万8850円を翌年度へ繰り越し。

●国民健康保険特別会計決算認定  
最終予算現額は、73億5412万円で、歳入決算額は、予算現額と比較して94.3%に当たる69億3798万1933円。歳入決算額は、予算現額と比較して94.2%に当たる69億241

6万4382円となり、歳入歳出差引残額1381万7551円を翌年度へ繰り越し。

#### ●介護保険特別会計決算認定

最終予算現額は、47億1541万4000円で、歳入決算額は、予算現額と比較して98.8%に当たる46億6070万3325円。歳入歳出差引残額は、1541万4000円を翌年度へ繰り越し。

●後期高齢者医療特別会計決算認定  
最終予算現額は、6億5977万1000円で、歳入決算額は、予算現額と比較して95.6%に当たる6億3050万2394円。歳入歳出差引残額は、1541万4000円を翌年度へ繰り越し。

●住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定  
最終予算現額は、3052万3000円で、歳入決算額は、予算現額と比較して103.3%に当たる3152万5791円。歳入歳出差引残額は、1541万4000円を翌年度へ繰り越し。

●土地区画整理事業特別会計決算認定  
最終予算現額は、7億8573万8000円で、歳入決算額は、予算現額と比較して87.6%に当たる6億848万806円。歳入歳出差引残額は、1541万4000円を翌年度へ繰り越し。

●水道事業会計決算認定  
収益的収入及び支出では、収入総額26億319万7619円に対し、支出総額21億3374万1658円となり、消費税等を除き、4億3229万7082円の純利益。一方、資本的収入及び支出については、収入総額4億715万1454円に対し、支出総額12

億399万8514円で、収支不足する額7億9684万7060円は、減債積立金2億9448万2098円、過年度分損益勘定留保資金4億6670万4975円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3565万9987円を補てんしたもの。

●下水道事業会計決算認定  
収益的収入及び支出では、収入総額30億6566万6016円に対し、支出総額25億9096万6487円となり、消費税等を除き、4億6575万7770円の純利益。一方、資本的収入及び支出については、収入総額3億8184万9020円に対し、支出総額16億5203万315円であり、収支不足する額12億7018万1295円は、過年度分損益勘定留保資金9億975万5777円、当年度分損益勘定留保資金3億5150万1285円及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額892万4233円を補てんしたもの。

意見・要望事項

● 一般会計決算認定

歳入

◎未収金対策については、市税等の未収金については、納税者の負担の公平性から徴収率向上に努力されるとともに、徴収率を上げるために、効率の良い滞納整理を進められるよう意見を。

◎コンビニ納付も実施しているが、他の利便性のある納付方法についても検討されるよう要望。

◎徴収について、職員の苦勞もあるが、今後も、引き続き徴収努力をされるよう要望。

歳出

◎防犯灯設置補助金について、LEDの普及に伴い、今後、申請が増える事も考えられるので、来年度以降も適正な予算措置をされるよう要望。

◎職員のセキュリティポリシーの遵守について、職員の中で、お互いが、チェックできる機能や意識の向上に向けて取り組まれるよ

う意見。

◎がん検診受診勧奨モデル事業について、この事業は、3年間の事業ということであるが、早期発見、健康長寿のためにも、今後も、継続して実施されるよう要望。

◎中学校のトイレの改修について、子ども達の学校生活も良くなるので、計画的に改修をされるよう要望。

◎天理駅前設置してある、図書返却ポストの利用に關し、たいへん便利だという声があるので、他の場所にも設置されるよう要望。

◎出勤管理システムの導入について、人件費のコスト減にもなると考えられるので、公民館、学校にも、導入の検討をされるよう要望。

◎小中学校要保護、準要保護児童・生徒について、保護者へのきめ細やかなサポートをされるよう要望。

●国民健康保険特別会計決算認定  
◎保険料について、被保険者の負担の公平を期するため、更なる徴収努力を要望するとの意見。

平成27年 第4回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

- 12月8日(火)  
午前9時30分 議会運営委員会  
午前11時00分 本会議開会
- 12月10日(木)  
午前9時30分 議会運営委員会  
午前11時00分 本会議再開
- 12月11日(金) 午前9時30分 文教厚生委員会
- 12月14日(月) 午前9時30分 経済産業委員会
- 12月15日(火) 午前9時30分 総務財政委員会
- 12月17日(木)  
午前9時00分 議会運営委員会  
午前10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 12月18日(金)  
午前10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 12月22日(火)  
午前9時30分 議会運営委員会  
午前11時00分 本会議再開

※会 期=12月24日(木)までの17日間

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 11:00		本会議 11:00	文教 9:30	
13	14	15	16	17	18	19
	経済 9:30	総務 9:30		本会議 10:00	本会議 10:00	
20	21	22	23	24	25	26
		本会議 11:00		(会期)		
27	28	29	30	31		

※本会議を含め、すべての会議が傍聴できます。

議会広報編集委員会

委員長	飯田和男	委員	榎堀秀樹
副委員長	市本貴志	委員	寺井正則
委員	三橋保長	委員	中西一喜

# 一般質問

9月定例会では、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。



仲西 敏 議員  
(一問一答)

## 全国学力学習状況調査

**問** 本年4月実施の全国学力学習状況調査結果による本市の状況をお尋ねします。

**答** 国語は、複数の内容を整理して文章にする、自分の考えを具体的に書くことに課題がある。算数・数学は、資料を読み取り答えたり、応用することに課題。

理科は、実験・観察結果を分析し、まとめることが苦手。  
(教育長)

**問** 調査結果の活用、検証改善サイクルの確立、マネジメントサイクル(P・D・C・A)の効果的取り組みが必要。目標と実績の差異分析を、次の計画実施に反映。このサイクルを年間、学期、月、週、日々の取り組みに平準化、マニュアル化が重要である。本市の実態は。

**答** 残念ながら、本市は全国平均に及ばない。総合教育会議で、成果分析し、指導目標を設定した学力向上推進プランを作成し、P・D・C・Aサイクルに基づく学力向上検証改善サイクルを確立、学力向上に向けて取り組み、学校評価や学校運営に生かす。  
(教育長)

**問** テスト結果の公表は。はしない。良い例を他校と共有しながら、各学校は課題と改善策を検討、教育委員会に届け、学校通信やホームページ等での公表に努める。  
(教育長)

## 総合教育会議と教育大綱

**問** 本年4月に設置された総合教育会議で策定される本市の教育大綱と教育施策は。

**答** 4名の教育委員が参画し、5回の総合教育会議を開催。議事は市のホームページで公開。教育大綱(案)は議会に報告。パブリックコメントで市民から意見を聞き策定。教育大綱は、地方創生とも関連付け、具体的な施策の予算化は議会に諮り、民意に応える。  
(市長)

## 子どもの貧困と就学援助

**問** 就学援助制度の現況と保護者対応の実態は。

**答** 本市(4月現在)の援助対象者は、小学生14%、中学生17.5%。援助制度は入学説明会で説明、市広報紙(4月号)掲載や、学校から案内プリント配付。家庭訪問や個人懇談時に、担任から保護者に案内。今後も保護者の状況に応じ、丁寧に対応する。  
(教育長)

## 前栽小学校交流スペース

**問** 前栽小学校交流スペースの概要、利用対象者の範囲及び利用開始時期、管理面。今後他の学校の整備計画は。

**答** 来年3月完成予定の前栽小学校新校舎の1階多目的室は、地域の方が利用できるスペースとして設計。井戸堂小学校の多目的室も地域に開放。セキュリティは、事前登録制で識別確認できる利用者識別証の発行を検討。要綱を作成し、学校の使用を優先、利用形態を検討。今後、他の学校も検討する。  
(教育長)

## 防犯灯のLED化

**問** 本市防犯灯の補助金予算執行状況、LED化等に向けた計画は。

**答** 市防犯灯設置補助金交付要綱で、設置費用を補助。今年度の補助金予算は5月に執行完了。防犯灯のLED化は、排出二酸化炭素の削減、電力コスト及び長寿

## 防犯カメラの設置

**問** 防犯は、住民同士が互いに助け合う地域づくり、地域の見守り合いが基本。その見守りが行き届かない場所に防犯カメラ設置も犯罪の抑止に有効。個人のプライバシー保護も配慮が必要。本市の防犯カメラ設置状況、今後の設置計画は。

**答** 防犯カメラの設置状況は、天理駅前の地下駐輪場、前栽駅前の駐輪場、天理本通り商店街に設置・運用中。天理警察署からの情報では、71カ所に防犯カメラが設置・運用中。プライバシー保護に留意し、今後、現状調査の上、天理警察署等と設置箇所について速やかに協

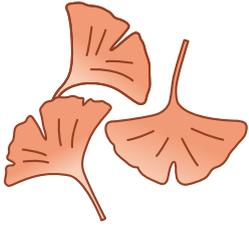
議し、J R、近鉄各駅前、公園、通学路等への防犯カメラの設置を全市的に検討し、速やかに設置できるところから進める。(市長)

### ゾーン30の設定

**問** ゾーン30の交通安全対策と、本市の整備計画は。

**答** ゾーン30は、最高速度30キロの交通規制、路側帯の拡張とカラー化舗装等、生活道路の歩行者等の安全確保が目的。奈良県では、39カ所設定予定。本市では、北は国道25号線、西は天理環状線、橘街道、南は布留川北流を境として東井戸堂ブロックの約13ヘクタールを選定。来年度の実施に向け国の補助申請や、天理警察署と調整を進めている。

(総務部長)



荻原 文明 議員  
(一括質問)

### 精神障がい者医療費助成制度の拡充について

**問** 1級及び2級の医療費助成を要望する請願が今年3月、市議会で採択された。請願書についてどのような検討されたのか。奈良県のアンケート調査の結果は、

「医療費支出が精神障害者の暮らしの大きな負担となっている」とまとめている。医療費助成は少なくとも2級まで実施すべきである。

**答** 医療費助成については、平成27年4月から精神障害者福祉手帳1級所持者を対象に実施している。2級を対象にした場合の助成に必要な費用について分析を行っている。本市として持続可能な財政状況確保した

上で総合的な見地から今後の対応を検討したいと考えている。(市長)

### 天理市クリーンセンターの移転新設について

**問** ごみ焼却炉の新設にともない11市町村の一部事務組合に広域化、現在の110t(2基)から370tへ大型化する計画である。事業をすすめる前提に現状と計画のすべてを住民に明らかにする必要はある。循環型社会形成をめざすごみの発生抑制、再利用、再生利用が、

最重要課題である。ごみ減量化をすすめる中で、焼却施設の規模が決まってくる。一部事務組合は議員や長を間接的に選任することから住民から遠い存在になりやすいという構造的欠陥を抱えている。

**答** 分別細分化によるリサイクル率とごみ減量の意識向上により、ごみ処理経費削減につながるため平成26年度に3地区でごみ減量化モデル事業を実施した。ま

た、定住自立圏構想の中で、飲料瓶資源化を連携事業に含めている。事務組合等については改めて整理し答えるべきものと考えている。(市長)

### 子ども子育て支援新制度について

**問** 少子化の原因の1つに教育費の負担が重いことが指摘されてきた。短時間と標準保育の保育料の区別をなくし保育料の軽減を図るべきである。

**答** 短時間認定の人が延長保育を利用したとき、標準時間の保育料を超える場合の保育料の減額等の措置は設けていない。就労時間により短時間認定となった方が8時間以上の保育が常態化している場合には、勤務内容の証明書類等の提出で標準時間認定への変更を行い保護者の就労実態に即した対応を行う。

(健康福祉部長)

### 天理駅前再整備事業について

**問** 基本設計概算工事費は17億2800万円である。公募の仕様書では「総事業費は概ね10億円を超えない範囲」であった。1.7倍になっている。維持費と老朽化対策は、芸術性が高いほど困難になることは他の事例が示唆している。天理駅前広場は広域避難地である。再整備でその機能が果たせなくなる。事業の中止も含めた再検討が必要である。

**答** 事業費は設計業務の過程で予算額を超える数字も出てきたが、詳細設計の段階で議会で承認いただいた予算の範囲内におさまるよう調整し、子育て等の政策目的に沿った機能は維持すると大差ない。天理駅前広場は広域避難地の一つである。機能はしっかり維持し給排水設備増設等で機能は充実したものとなる。(市長)



鳥山 淳一 議員  
(一問一答)

初めての一般質問ですが、市民の皆さんの信託によりこの場に立たせていただいたことを重く感じ、そのことに応えられるよう精いっぱい努める所存です。

### 子どもを育てる街づくりの方針について

**問** 市教育大綱案で示す本市の教育・文化・学術振興の具体的重点施策は。

**答** 子育てや教育環境の充実を現役世代流出防止・街の活性化の上で大変重視している。総合教育会議で子育て及び教育に関して目指す方向性の協議・調整を行い、①自らの力で未来を切り開いていく力を持った人づくり②子育て環境の整備とコミュニティづくり③誰でもどこでも学び合える環

境づくり④人も自分も大切にする確かな人権感覚づくりを4つの柱として、幼稚園・保育所・小中学校の連携や教育環境整備について市総合戦略と関連づけ進めていく。(市長)

**問** 重点施策推進に当たり、財政的側面、予算について

**答** 地方創生の総合戦略とも絡め、新型の交付金等、財源を確保し議会に諮る。駅前整備に関わらず前栽小学校改修、嘉幡保育所整備等、教育福祉施策には乱れがないよう進めてきた。既存施設を有効活用して予算を効率化し、市の活性化やサービス向上に結びつけることが重要。必要な教育予算の確保も着実に実施していきたい。(市長)

**要望** 教育、保育、子育て支援、人づくりに予算を手厚くすることは、未来への先行投資。諸課題に対して、現場の人員の配置や現状維持をお願いしたい。

**問** 学校教育法が改正されたが、義務教育学校(小中

一貫)の具体的推進体制は。  
**答** 来年度から市町村教育委員会等の判断で小中学校等を義務教育学校にできる。教育大綱案にも過疎化対策、9年間を見通した指導計画を盛り込み、課題や成果を検証し、専門家の知見も入れ、市の実態に即した小中一貫のあり方を模索する。(教育長)

**問** 市の就学前教育、子育て支援として幼稚園と保育所の連携した形のこども園が保護者のニーズに込えているが、市の方向性は。

**答** 公立の認定こども園は山田こども園だけであるが、昨年、教育委員会、健康福祉部の関係職員で幼稚園・保育所のあり方検討のプロジェクトチームを立ち上げ、議論を重ね、それぞれのメリット、デメリットの整理を行って市民の皆様方にも御理解いただき検討を進めていく。(市長)

### 安全・安心への取り組みについて

**問** 全国的に空き家率が高

くなり、空き家対策特別措置法が施行された。災害時の危険性や事件発生場所になるが本市の対策は。

**答** 6月に関係の11課で、今後の空き家対策に関する連絡会を開催した。相談会や福祉目的の利用や保安上適切でない特定空き家の解体除去等の適正管理について、協議会を設置し空き家対策を推進する。また、情報を集約し、窓口の一本化体制を整える。(市長)

**問** 災害時の水資源確保について。

**答** 飲料水は、長柄防災倉庫等に備蓄、防災協定事業所2社と連携、天理駅前広場に耐震性の貯水タンクを設置している。生活用水は、市災害時生活用水協力井戸登録事業を行っており、引き続き登録の協力を求め、災害時の生活用水を確保していく。(総務部長)

**問** 通学路近辺の防犯カメラ設置状況について

**答** 防犯の上で極めて有効な手段として天理警察署等と設置箇所について協議を

し、全市的に検討し、ガイドラインを作成し、準備を進めたいと考える。(市長)

**問** 市内の自主防犯、安全・安心ボランティアの組織、集まりについては。  
**答** 犯罪予防効果が上がるよう、見守り活動に従事しておられる地域の自主ボランティア団体のパトロール活動や啓発活動等を通じて、地域のボランティアの方との交流・協働を更に図っていく。(総務部長)

### 有害鳥獣対策について

**問** イノシシの捕獲数は1年で約3倍になるが市内の農産業、特に高原地域の有害鳥獣対策は。

**答** 市鳥獣害防止対策協議会を設置すると共に、市鳥獣害防止計画を策定し取り組んでいる。山添村との定住自立圏の形成協定書に、鳥獣被害防止対策の推進連携を盛り込んでいる。猫友会天理支部に協力を依頼し、防護柵等、地域としての対応の研修・啓発に取り組ん

でいる。広域的に利用できる処分場や専用の焼却炉の設置などを国・県などの関係機関へ働きかける。

(環境経済部長)

**要望** 被害に遭っている方に寄り添った支援をお願いしたい。



寺井 正則 議員  
(一問一答)

### 若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みについて

**問** 最近では、学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対して、自治体として助成金を支給するなど、若者を応援する取り組みを行う自治体が出てきています。(仮称)「夢にチャレンジ助成金」に取り組み考えは。

**答** 本市が持続可能なまちであり続けるためには、若者世代のニーズ・能力・活

力をいかに活かしていくかが重要な要素であると認識しています。本市では、天理大学及び奈良県立大学と包括的な連携を図ることにより、若者の豊かな力を本市の魅力向上、活性化につながる取組みを進めています。また、その取組みを通して天理市の行政施策に貢献していただいた学生を認定する制度を設けており、既に2名の学生を認定し、今後も、学生の自発的な行政施策貢献活動を促進していきます。また、天理市総合教育会議や地方創生会議においても、若者が自分の夢を実現するために、自ら考えて自分の夢に向かい取組みを行うことは、非常に重要なことであると認識しています。若い世代の夢の実現に向けた活動を後押しするための支援について、議員のご指摘も含めて検討していきます。(市長)

### 主権者教育について

**問** 18歳選挙権によって、

主権者教育の充実が急務です。選挙や政治に対する未成年者の関心、責任感を社会全体で育んでいく必要があります。なかでも重要なのは、学校現場における主権者教育の充実です。また、政治的中立性を確保しつつ「生きた学習」をどう行うかが課題であります。子供たちの政治への意識を高めるための主権者教育にどのように取り組まれるのか。

**答** 国民主権は、憲法の第1条に明記されており、小学校では、第6学年の社会科で学習します。公共施設ができるまでの過程において、住民の願いがどのように実現されるのかを学ぶ中で、政治と自分たちの暮らしがどのようにつながっているのかを学習しています。中学校では、社会科の公民的分野で、自分たちでルールを作っていく上での「対立や合意」「多数決」の考え方を学ぶとともに、場面を設定しての話し合いの練習や、成人年齢を18歳に引

き下げの検討を報じる新聞記事を例に挙げ、中学生には、年齢によってできる権利がどのようなものかをみんな考えてみる学びの場も設定されています。また、児童会活動や生徒会活動、総合的な学習の時間等において、よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や、自分たちで決まりをつくる活動、人間関係を形成する力を養う活動に取り組んでいます。主権者教育について小・中学校では、さまざまな教育活動を通して、社会的責任、法の厳守、地域やより広い社会とかかわることを指導していきたいと考えております。今後の国の方針を踏まえながら、新たに投票の権利を得る若者の、政治参加意識の向上に向けて取り組むとともに、自立した青年に育てるための教育の充実を図っていく必要があると考えています。(教育長)

### 移動式赤ちゃんの駅の導入について

**問** 乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できるように、「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出す事業を実施してはどうか。

**答** 平成20年9月議会です。井議員からの提案を受け、平成21年から23年までの3カ年事業で、市内の幼稚園・保育園・児童館など計15カ所に赤ちゃんの駅を設置してきたところです。また、現在進めている天理駅前整備プロジェクトや、庁舎地下1階の食堂跡に設置予定の(仮称)天理市仕事支援センターにも、授乳室、おむつ交換台等の設置を予定しています。「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出す事業は、子育て世帯の外支援助として効果的な方法であると考えますので、来年度の導入に向けて前向きに検討します。(市長)

## ● 議案の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案

- 【報告】** ○26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
○損害賠償の専決処分の報告
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること（水道事業給水条例の一部改正）
- 【予算案】** ○27年度一般会計補正予算 ○27年度国民健康保険特別会計補正予算  
○27年度介護保険特別会計補正予算
- 【決算案】** ○26年度一般会計決算 ○26年度国民健康保険特別会計決算  
○26年度介護保険特別会計決算 ○26年度後期高齢者医療特別会計決算  
○26年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算  
○26年度土地区画整理事業特別会計決算 ○26年度水道事業会計決算  
○26年度下水道事業会計決算
- 【条例案】** ○職員の再任用に関する条例及び一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正  
○特別職に属する臨時の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正  
○債権管理条例の制定 ○手数料条例の一部改正 ○福祉センター条例の廃止  
○都市公園条例の一部改正
- 【その他】** ○26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
○26年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
○奈良簡易裁判所への調停申立て等について
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
- 【決議案】** ○ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書  
○地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

### 意見が分かれた議案

- 【議案】** ○第46号 平成27年度一般会計補正予算

### 各議員の賛否（賛成…○・反対…×）

※議長は表決に加わりません

議案	議員	創生				創造未来				清風会							無会派	結果		
		寺井正則	鳥山淳一	今西康世	仲西敏	佐々岡典雅	岡部哲雄	加藤嘉久次	榎堀秀樹	飯田和男	堀田佳照	廣井洋司	三橋保長	市本貴志	東田匡弘	内田智之			大橋基之	中西一喜
第46号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決

### 反対討論（趣旨）

議案第46号 荻原：6,247千円は社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の実施経費です。多くの市民は制度の内容を知らず、情報漏れへの不安を広げています。企業の対策も遅れています。実施を急ぐ必要はありません。実施は中止し制度廃止に向け検討と議論をするべきです。

# 意見書

## ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人権差別の撤廃に関する国際条約（人権差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人権差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に係る事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

## 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するのと同時に、国はその戦略に基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。そこで国においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記

1. 方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするのと同時に必要な財源を確保すること。
2. 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
3. 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。
4. 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

## 小学生議場見学



10月16日に朝和小学校の3年生（66人）が市議会の議場を訪れました。

市議会の仕事についての説明を聞いた後、元気よく手をあげて、質問席より大きな声で質問をしていました。

また、その後6階から一望できる市内の様子を見学していました。

HP閲覧数 7月：636 8月：755 9月：1320

